

社会福祉法人 淡路島福祉会 一般事業主行動計画

職員一人一人が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～ 令和10年 3月 31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得率を80%以上にする。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得に関する状況を把握する
- 令和5年5月～ 年次有給休暇等の取得が少ない職員に対して、状況を伝える
- 令和5年10月～年次有給休暇の取得に関する状況を把握する
- 令和5年11月～年次有給休暇等の取得が少ない職員に対して、状況を伝える

目標2：男性職員の育児休業が取りやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和5年4月～ 育児休業制度に関する情報を全職員に周知する
男性職員の出生時育児休業を促進するための職場内周知を行う
- 令和5年10月～管理職を対象に、男性職員の育児休業取得に関する制度の研修を行う

目標3：健康維持に関する休暇、記念日に関する休暇などを創設する。

<対策>

- 令和5年8月～ 健康維持に関する調査を実施する
- 令和5年10月～規程の整備に向けて検討をする